

利 用 規 約

岩手スポーツアカデミー サムズアップ（以下「当アカデミー」と言います。）利用に関する規約は以下のとおりです。

第 1 条（利用資格）

次の各号のいずれかに該当する方は、当アカデミーを利用することができません。

- ①医師から運動を禁じられている方（但し、当アカデミーが特別に認めた場合はこの限りではありません）。
- ②本規約、トレーニング契約書及びその他の諸規則を遵守できない方
- ③暴力団等の反社会的勢力の構成員、準構成員又はそのような団体等と社会的に非難される関係にある方
- ④他人に伝染又は感染する恐れのある疾病等を有している方
- ⑤未成年者で親権者の同意がない方（第 2 条参照）
- ⑥その他、当アカデミーが利用者としてふさわしくないと判断した方

第 2 条（未成年者の親権者の同意）

未成年者が、当アカデミーを利用するには、体験トレーニングであっても、親権者による同意が必要です。

親権者は、自らが未成年者を引率しない場合においては、ホームページに掲載する「体験トレーニングに関する質問書および同意書」を予め印刷し必要事項を記載のうえ、必ず親権者証明欄に署名し、未成年者に持参させてください。

第 3 条（指導料等の支払い）

- 1 利用者は、当アカデミーが定める指導料等の費用を支払うものとします。
- 2 支払い方法は、クラストレーニングの場合及び回数券利用時を除き、原則として指導終了後に現金又はクレジットカードによるものとします。
- 3 クラstrainingの指導料である月会費の支払い方法は、原則として口座振替（毎月27日前後引落）により翌月分を支払うものとし、当初その手続きが完了するまでは現金又はクレジットカードで支払うものとします。
引き落としが出来ない場合など、如何なる事情によっても3ヶ月分以上、月会費が未納となったときには、当アカデミーはトレーニング契約を解除します。なお、解除までの未納分の月会費は、引き落とし或いは持参等の適宜の方法にてお支払いいただきます。
- 4 回数券は、トレーニング開始前に購入していただきます。また、回数券を利用する場合には、トレーニング開始前に、回数券を提出していただきます。

5 既納の指導料等（回数券購入の場合を含む）は、原則として返金しません。

第4条（予約・キャンセル等）

- 1 利用者は、当アカデミーでトレーニングする場合には、原則として事前に予約をしていただきます。
- 2 クラストレーニングにおいては、当アカデミーが定めるスケジュール表に従って、予約していただきます。
- 3 クラストレーニングの日程変更は、原則としてお休みをした日程から1ヶ月までに他クラスに振替える事とします。なお、1ヶ月までにクラスの振替が困難な場合は振替の権利を消失するものとし、その費用は返金されません。
- 4 クラストレーニング以外のトレーニングのキャンセル及び予約変更については、以下のとおりとし、キャンセル料が発生します。

<回数券利用の場合>

5 回数券購入の場合…当日のキャンセルでなければ、キャンセル及び変更予約を受け付けます。
当日のキャンセル申請の場合、1回までは受け付けますが、2回目以降は1回分の回数券を消化したものとします。

10 回数券購入の場合…当日のキャンセルでなければ、キャンセル及び変更予約を受け付けます。
当日のキャンセル申請の場合、2回までは受け付けますが、3回目以降は1回分の回数券を消化したものとします。

<回数券利用以外の場合>

- 3 日前までの申請・・・料金の0%
- 2 日前までの申請・・・料金の50%
- 1 日前までの申請・・・料金の80%
- 当日の申請・・・・・・料金の100%

この場合のキャンセル料は、次回のトレーニング実施時に支払うか、口座に振り込む事によりお支払いいただきます。

第5条（遵守事項）

- 1 利用者は、本規約、トレーニング契約書及びその他の諸規則を遵守しなければなりません。
- 2 利用者は、当アカデミーの施設及び器具の使用にあたって、トレーナー等のスタッフの指示に従わなければなりません。
- 3 利用者は、以下の行為をしてはいけません。
 - ① 他の利用者を含む第三者に対し、当アカデミーを誹謗、中傷すること
 - ② 大声、奇声を発すること、その他の他者に迷惑をかける行為
 - ③ 当アカデミーの施設の階下に対し、騒音や振動を与える行為

- ④ 他の利用者やスタッフに対する迷惑行為
- ⑤ 法令や公序良俗に反する行為
- ⑥ 当アカデミー内で飲酒又は喫煙をすること
- ⑦ 当アカデミー内で刺青、タトゥー(類似するペインティング等を含む。)を露出すること。
- ⑧ 当アカデミー内における物品販売や営業行為、金銭の貸借、勧誘行為、政治活動、署名活動
- ⑨ 当アカデミー内の秩序を乱す行為
- ⑩ 他者に対し、当アカデミーで指導を受けたトレーニングを行い、又はそのように評価される活動を行うこと
- ⑪ その他、当アカデミーが利用者としてふさわしくないと判断する行為

第6条（守秘義務）

利用者は、当アカデミーで受けた指導の内容を、当アカデミーの承諾なくテレビ、雑誌、インターネットを含む全てのメディアはもとより、第三者に対して公表してはいけません。

第7条（個人情報の取り扱い）

- 1 当アカデミーは、個人情報を以下の目的以外では利用しません。
 - ①当アカデミーのイベント等の案内及び通知。
 - ②トレーニング契約の事務手続き、指導料請求など契約の履行上必要な事項。
- 2 当アカデミーは、個人情報を以下の場合以外では第三者に提供しません。
 - ①利用者から予め同意をいただいた場合。
 - ②統計的なデータ等会員個人を識別できない状態で提供する場合。
 - ③法令に基づき提供を求められた場合。
 - ④人の生命、身体又は財産を守るために必要で急を要する場合。

第8条（損害賠償）

- 1 当アカデミーは、トレーニング実施中に発生した全てのトラブル及び事故に関し、当アカデミーに重大な過失がある場合を除き、一切の賠償責任を負いません。
- 2 利用者は、自己の責めに帰すべき原因により、当アカデミーの施設又は第三者に損害を与えた場合は、速やかに賠償責任を果たさなければなりません。
- 3 未成年の利用者について、その親権者は、全ての責任を本人と連帯して負担するものとします。

第9条(持込物)

- 1 当アカデミーは、利用者が施設に持ち込んだ物を預かりません。利用者は、持込物について自己の責任をもって管理するものとし、当アカデミーは一切の責任を負いません。

2 当アカデミーは、利用者が施設に放置した物については一切の権利を放棄したものとみなします。

第10条（営業日及び営業時間）

1 当アカデミーの営業時間及び営業日については、別に定め、ホームページに掲載する。

2 当アカデミーは、次の各号のいずれかの場合には施設の全部または一部を臨時休業又は閉鎖することがあります。

①天災地変、気象災害、地震またはその他不可抗力等があったときまたはその恐れがあるとき。

②施設の改造、増改築、修繕、整備または点検を要するとき。

③法令による命令等、行政指導、社会情勢の著しい変化、その他営業することが困難な事情が生じたとき。

第11条（本規約の改正）

当アカデミーは、本規約その他施設の運営、管理に関する事項を改定することができます。また、その効力は、全ての利用者に及ぶものとします。

以上

〔2019年7月制定〕